平成２７年（再ロ）第６号
北海道旭川市東光13条６丁目５番７号
再生債務者　藤田　美和
１　決議に付する再生計画案　平成28年６月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月５日まで
平成28年６月７日　　旭川地方裁判所民事部
平成２８年（再イ）第６号
長野県安曇野市豊科高家1043番地５
再生債務者　小澤　良範
１　決議に付する再生計画案　平成28年６月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月５日まで
平成28年６月７日　長野地方裁判所松本支部
平成２８年（再イ）第１９号
北九州市八幡西区下上津役３丁目６番１―601号
再生債務者　沖田　秀彦
１　決議に付する再生計画案　平成28年６月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月27日まで
平成28年６月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２８年（再イ）第３号
東京都八王子市堀之内153番地１　グランデカーサマローナ304号
再生債務者　中村　恒太
１　決議に付する再生計画案　平成28年５月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月５日まで
平成28年６月７日
福岡地方裁判所大牟田支部
平成２８年（再イ）第１２号
兵庫県明石市魚住町西岡2235番地の15
再生債務者　萩原　重成
１　決議に付する再生計画案　平成28年６月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月８日まで
平成28年６月７日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１３号
大阪府箕面市箕面３丁目14番３号（201号）
再生債務者　川勝　幸子（旧姓清水）
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月７日から平成28年７月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（再ロ）第１号
広島県福山市津之郷町大字津之郷186番地84
再生債務者　土橋　紀友
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月11日から平成28年７月25日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１５号
千葉県千葉市中央区宮崎町47番地１　ライオンズマンション蘇我３―304号
再生債務者　中尾　啓起
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年６月20日まで
平成28年６月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２７年（再ロ）第１００６０号
東京都葛飾区西水元５―12―４
再生債務者　藤生　勇二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年６月23日まで
平成28年６月６日
東京地方裁判所民事第20部
平成２８年（再ロ）第１００００３号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2399番地14
再生債務者　落合　　惇
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年６月27日まで
平成28年６月６日
宇都宮地方裁判所第１民事部
平成２７年（再ロ）第２号
千葉県大網白里市大網458番地10　ＤＫ大網白里200
再生債務者　吉原　直樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年６月28日まで
平成28年６月７日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２７年（再ロ）第１０号
静岡県磐田市堀之内1638―56
再生債務者　細田　宏幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年６月28日まで
平成28年６月７日
静岡地方裁判所浜松支部再生係
平成２８年（再ロ）第２号
埼玉県入間市大字下藤沢471番地１　ネオ・アーバン403
再生債務者　高橋　昭一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年７月７日まで
平成28年６月６日
さいたま地方裁判所川越支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年六月一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月二十五日
掲載頁　七十六頁（号外第九十五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月二十五日
掲載頁　六十一頁（号外第九十五号）
平成二十八年六月十五日
東京都品川区東品川二丁目二番八号
（甲）ベンケルジャパン株式会社
代表取締役　金井　博之
東京都品川区東品川二丁目二番八号
（乙）シュワルツコフベンケル株式会社
代表取締役　金井　博之

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月八日
掲載頁　五十頁（号外第一二七号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月十五日
鹿児島市中町三番一号まつきビル三階
（甲）株式会社呉服のまつき
代表取締役　松木　　茂
鹿児島市中町三番一号まつきビル三階
（乙）有限会社ダイマツ
代表取締役　松木　　茂